

各種相談会を開催

総務課管理係
☎(288)1212

法律や多重債務の相談や国や県などに関するご意見・ご要望をお伺いする相談会を開催します。相談者の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

相談時間 / 1人30分間
費無料
申 3月12日(木)まで
行政相談委員による
定例相談会

法律相談
日 3月19日(木)午前9時
11時

日 3月19日(木)午前9時
11時
場 役場庁舎3階・第2・3会議室
対 村内在住者

場生涯学習センターせせらぎ館3階・研修室

対 村内在住者

対村内在住者3人(予約必要)

内 相談の内容 / 国や県などに対するご意見やご要望
費 無料
申 不要

内相談の内容 / 離婚や相続などの法律相談

自転車ヘルメット購入費の補助

総務課安全防災交通係
☎(288)1212

自転車の安全運転を促進するため、自転車用ヘルメットの購入費を補助していただきます。

対村内在住で、安全基準の認証を取得したヘルメットを購入した方

申 申請書に、領収書の写し(購入してから1年以内)、安全基準が確認できる書類の写しを添付のうえ、総務課窓口にて提出してください。

内年度ごとに、1人1個を限度として補助(上限2千円)



詳細はこちらから

宮ヶ瀬霊園の無料送迎のお知らせ

環境上下水道課環境係
☎(288)3862

宮ヶ瀬霊園へのお参りの方が多い期間中、無料の送迎車を運行しますので、ぜひご利用ください。

内運行期間 / 3月17日(火)～23日(月)

運行区間 / 宮の平バス停と宮ヶ瀬霊園の間

運行時間 / 平日 : 午前9時28分～午後4時2分
土・日曜、祝日 : 午前9時25分～午後4時2分

※運行時間中、約1時間に1便が発着
乗車案内 / 本厚木駅北口(5番乗り場)から宮ヶ瀬行バスで「宮の平」バス停留所まで下車※同バス停留所から送迎車に乗り継ぎます。
※詳しくはお問い合わせいただくか村ホームページでご確認ください。

高等学校・大学等通学費補助の申請について

学校教育課学校教育係
☎(288)1215

村では、高等学校・大学・専門学校などに通う方を対象に、通学にかかるバス定期代の補助と、自転車購入費の補助を実施しています。

うかいま一度確認いただき、申請されていない方は、学校教育課にお問い合わせください。

令和8年度分の補助を受けるための申請書を、4月1日(水)から学校教育課窓口で配布します。

なお、令和7年度分についても、申請がお済みかど



国民年金

「学生納付特例制度」について

20歳以上の方は原則として毎月、国民年金保険料を納めることが義務となっていますが、一定の所得基準を満たしていない学生は、申請することで在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。

申請には、年金手帳または基礎年金番号通知書のコピー、在学期間が確認できる証明書類(学生証のコピーまたは在学証明書(原本))が必要です。

※詳しくは、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171 税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

| | | | | |
|------|------|--------|------|---------|
| 対 対象 | 内 内容 | 申 申し込み | 費 費用 | 他 その他 |
| 日 日時 | 期 期間 | 場 場所 | 講 講師 | 問 問い合わせ |